

みんなで支え合い、一人ひとりが大切にされる地域福祉
だれもが安心・安全に暮らせる地域社会をめざして

かすや社協だより

“KASUYA Newsletter” from KASUYA Council of Social Welfare



ふだんの 暮らしの しあわせ について考えよう

詳しくは P2・P4・P6 へ

福祉教育を推進しています。

福祉教育は、子どもから大人まで、普段の生活や学習の中で「ふくし」について学ぶこと、考える取り組みです。

「ふくし」は「ふだんの 暮らしの しあわせ」と単語の頭文字を使い話されることがあります。

福祉教育では、地域で暮らすさまざまな人の「ふだんの暮らし」について学び、その中で他人の存在を受け入れ、そして共感し、地域課題を共有しながら一緒に解決する方法を考え、力を合わせて実践することで「ともに生きる力」を育むことを目的にしています。

弊会で実践した福祉教育について詳しくはP2総合学習の支援、P4高校生のスマートフォン教室、P6実習生を受け入れましたをご覧ください。

TOPICS

- 2 赤い羽根共同募金の使いみち
- 3 赤い羽根共同募金が始まりました
- 4 生活支援体制整備事業
- 5 教育支援資金貸付
- 6-7 社協ダイアリー・お知らせ
- 8 職員募集



粕屋町での赤い羽根共同募金の使いみち

How to use central community chest

共同募金の配分金で行っている主な事業のご紹介をさせていただきます。

高齢者の社会参加や 生きがい・健康・仲間づくりのために

- 軽運動・趣味教室の開催
- 粕屋町シニアクラブ連合会活動支援
- ひとり暮らし高齢者見守り活動推進事業 など

障がい者の社会参加活動や 生きがい・健康・仲間づくりのために

- 子育て応援サロン(療育児・親子サロン)
- 身体障がい者生き甲斐対策支援通所事業(はげみ会)
- 子どもの発達に関する勉強会 など

地域福祉・ボランティア活動の推進のために

● 福祉研修会の開催

日 時：令和6年6月22日(土) 10:30~11:40

場 所：粕屋町福祉センター 大広間AB

タイトル：地域福祉活動における個人情報の共有
～地域で連携し、よりよい関係を築くために～

講 師：吉田総合法律事務所 弁護士 疋田 伸昌 氏

内 容：地域で活動を行う関係者に対して福祉に関する意識向上のために、「個人情報保護法とは」「個人情報を取り扱う際を守るべきルール」等について研修を行いました。

参加者：90名

参加者の感想

- ▶ 個人情報の取り扱いの難しさを感じた。共有することの大事さもあるが、常に同意を得ることを考える。
- ▶ グループディスカッションで、地区での話や他の地区の詳しい話を聞けて役に立った。



- 社協だよりの発行
- 福祉委員活動支援 など

未就学児・児童・生徒の福祉向上のために

● 地域青少年育成事業(各行政区)

各行政区での子ども会活動や育成会活動等に対する援助を行っています。

内橋2区では夏祭りの一部で「地域青少年育成費」が使途されています。今回、その夏祭りに伺いましたのでご紹介します。夏祭りでは、屋台やラムネ早飲み競争、盆踊りなど大人から子どもまで大勢の人が訪れ盛大に開催され楽しんでいる姿が印象的でした。

日 時：令和6年8月3日(土)18:30~

場 所：こども広場

区長の声：来ていただいたみなさんが楽しんでおられ、大成功でした。ご協力いただいた方々に厚く御礼申し上げます。



● 総合学習の支援

弊会では、学校での福祉教育プログラムづくりの協力や福祉資材の貸出し、講師派遣等、人的な支援を行っています。その中で、今年度は大川小学校6年生(令和6年6月26日(水))と、粕屋東中学校1年生(令和6年度9月4日(水)・5日(木))へ体験学習を行いました。



◀ 粕屋東中学校
体験学習の様子



大川小学校
体験学習の様子▶

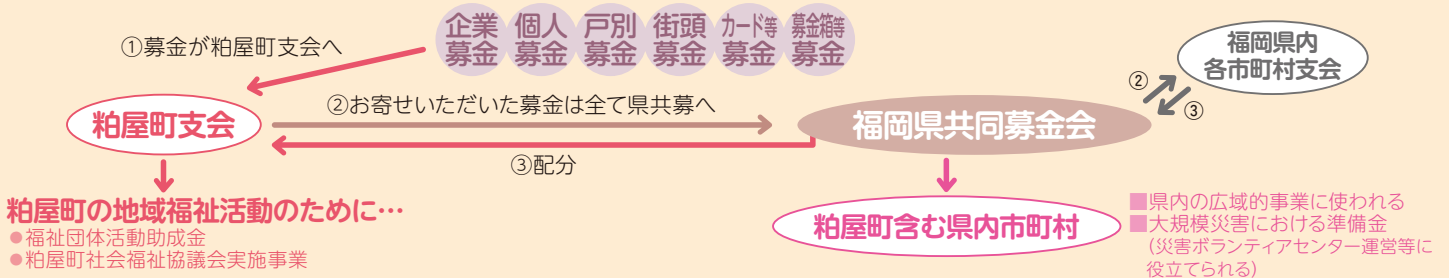
赤い羽根共同募金が始まりました

Start of Central Community Chest

～じぶんの町をよくするしくみ～

今年も10月1日から赤い羽根をシンボルとした「共同募金運動」が始まりました。お寄せいただいた募金は粕屋町を良くするための来年度の活動に活用されます。みなさまのご協力をお願いいたします。

赤い羽根共同募金の流れ



赤い羽根キャッチフレーズ

令和6年度赤い羽根キャッチフレーズの最優秀作品はこちらに選ばれました。
たすけあう やさしいハート まちじゅうに…赤い羽根共同募金 福岡市立当仁中学校2年 ^{つじ} ^{ゆい} ^と 結夢 さん

募金の受付

共同募金会粕屋町支会の窓口(粕屋町福祉センター)で募金を受け付けています。

バッジ・図書カード・ クオカード募金	<ul style="list-style-type: none">●寄付付きバッジ(500円以上)●クオカードと図書カード(1,000円以上で1枚あたり500円分使用できます)
振込で募金	最寄りの金融機関からお振込みいただけます。 【受入口座】粕屋農業協同組合 仲原支所 【番 号】8309787 【口座名義】キョウドウボキンカイ カスヤマチシカイ カイチヨウ モリヒロシ
インターネット募金	▶粕屋町支会への募金 粕屋町での活動にご支援いただく場合は、右のQRコードから手続きをお願いします。
	▶災害ボランティア・NPO活動サポート募金(ボラサポ) 災害の被災地にて被災された住民への直接的な支援を行うボランティアグループやNPOの活動に対する支援金として役立っています。災害発生時に備えるため、常時ご寄付を受付けています。
	▶赤い羽根福祉基金 社会課題の解決のための先駆的な取り組みへの助成を行う基金です。社会や地域で課題を抱え、支援を必要とする方々を支える多様な事業、活動を支援しています。

税制上の優遇措置について

共同募金を通じたご寄付には、税制上の優遇措置があります。詳しくはQRコードをご覧ください。

生活支援体制整備事業

高齢になっても住み慣れた地域で自分らしく生活していくために、ちょっとした困りごとでも地域の中で解決できるような支えあいの地域づくりをめざします。

高齢者が安心して暮らせる粕屋町をめざして

かすや支え合い通信



生活支援コーディネーターが、粕屋町の人・場所・活動をもっと知るために向かい、出会い、ご紹介いたします。

第10号

協議体を開催しました！

活動内容：令和6年8月28日(水)に、生活支援体制整備事業の令和6年度第1回協議体を開催しました。協議体には、9名の方が出席されました。今回のテーマは、「高齢者の見守り」について茶話会形式で開催しました。内容は、「見守りって何をすればいいの？」「見守りの必要な人ってどのような人なのか？」「誰が見守り活動をするのか？」など、多岐にわたる意見が挙がりました。ご参加いただきました皆さま、本当にありがとうございました。



「見守り活動の仕組み」について、みんなで考えました！

※協議体とは、地域づくりを考え・つなげる場で「自分たちでできること」、「こんな活動だったらみんなで、できるのではないか」ということを地域の実情に応じて話し合う場です。



高校生のスマートフォン教室を開催しました！

活動内容：福岡県立福岡魁誠高等学校の3年生が「総合的な探究の時間」課題研究の授業の一環で、サンライフ区ゆうゆうサロンの方々のご協力を得て、8月6日(火)と20日(火)に「高校生のスマートフォン教室」を開催しました。生徒4名と先生から「福祉や介護に興味があるが、高齢者との関わりが少ないため、高齢者との交流場を企画して関わりたい」と生活支援コーディネーターへ相談がありました。そこで、サンライフ区さんに相談したところ、「若い人と交流したい、携帯の使い方を学びたい」との話があり、開催する運びとなりました。

福岡県立福岡魁誠高等学校

サンライフ区の皆さん2日間ありがとうございました。普段あまり関わりのない世代の皆さんと交流して、私たちとは違う考え方や人生の先輩としてたくさん学ぶことができ、とても貴重な時間となりました。また機会があればよろしくお願いします。

サンライフ区

スマートフォンを高齢者の見守りにも役立てたいと思います。高校生と交流できて、とても楽しかったです。

高校生とサンライフ区の交流は、お互いの課題解決に繋がりました。皆さまありがとうございました♪



～学資の備えは大丈夫ですか？ 進学を応援します～

入学金や制服代が足りない

教育支援資金貸付

Educational Support Fund Loan

授業料の費用を借りたい

教育支援資金貸付とは？

この貸付は、「生活保護世帯」、市町村民税が「非課税世帯」など低所得者世帯を対象に、学校教育法に規定する高等学校、短大、大学、高等専門学校に就学するのに必要な経費を無利子でお貸しする制度です。

公的奨学金などの貸付制度を優先して活用していただきますが、すぐに活用できない場合に、それまでの「つなぎ」として貸付を行います。返済は卒業後に始まります。重複して借入れされる場合(例:高校時と大学時)は、返済計画について十分ご検討のうえお申し込みください。

資金の種類と金額

① 教育支援費 (主に授業料)

進学先	貸付限度額
高等学校	月額35,000円以内
高等専門学校	月額60,000円以内
短期大学 (専修学校専門課程を含む)	月額60,000円以内
大学	月額65,000円以内

② 就学支度費 (入学一時金等)

貸付上限額	500,000円以内
-------	------------

①は、授業料等です。特別な事情がある場合は、貸付上限額は1.5倍まで認める場合があります。

②は、入学一時金や制服代等です。

※申請金額は千円単位です。

返済方法・返済期間

- 返済方法は、基本、指定口座からの引落としになります。
- 返済は卒業後6か月経過後、20年以内でお返しいたできます。

注意事項

- 公的奨学金などが優先です。
- 生活福祉資金は「貸付制度」であり、返済の義務があります。
- 最短修業年限が貸付期間です。留年の学年の費用は原則、対象になりません。
- 生活保護世帯の方につきましては、まずはケースワーカーにご相談ください。
- 福岡県社会福祉協議会が審査を行いますので、貸付、決定には一定の期間(申請から約1ヶ月)を要します。
- 民生委員・児童委員からの聞き取り調査、弊会での本人と保護者の面談があります。
- 貸付要件があり、審査結果によっては貸付に至らない場合もあります。

貸付までの流れについて

1	電話予約	お電話で相談のご予約をお願いします。
2	相談・申請書の記入方法の説明	相談により適切と判断した場合、借入申込書をお渡しし、記入方法等の説明を行います。
3	書類の準備	借入申込書に記入し必要書類をご準備ください。
4	申込み	借入申込書・必要書類を粕屋町社会福祉協議会へご提出ください。その後、弊会より福岡県社会福祉協議会に提出します。
5	審査	貸付について、福岡県社会福祉協議会で審査を行います。審査中に追加聞き取りや書類の提出等をお願いする場合があります。
6	貸付決定	貸付の可否についてご本人様宛に連絡をします。審査の結果により貸付できない場合があります。
7	借用書作成	借用契約を結びます。
8	資金交付	資金が交付されます。
9	据置期間	当該の学校を卒業後、6か月は据置期間になり、その翌月から返済が始まります。
10	返済(償還)	毎月1回、原則として金融機関から口座引落としによる返済になります。
11	返済完了	貸付決定時に定め、借用書に記載されている返済期間・回数で返済していただきます。

お問合せ先

まずは、粕屋町社会福祉協議会にお電話でご相談ください。

社会福祉法人 粕屋町社会福祉協議会

【住所】粕屋町長者原東6-5-10

粕屋町福祉センター内

【電話】092-938-6844

【受付】8:30～17:00(土・日・祝日をのぞく)

社協ダイアリー

Kasuya Council of Social Welfare Diary

社協ダイアリーは、「粕屋社協の日常」をお伝えするコーナーです。
日常の活動や事業のこと、働いている人の声、ご登録いただいている団体の活動などをご紹介します。
少しでも、みなさんの暮らしに身近な存在になれば嬉しいです。

ボランティアだよりが50号を迎えました

粕屋町ボランティア連絡協議会が発行しているボランティアだよりが第50号を迎えました。

ボランティアだよりでは、ボランティア連絡協議会に登録しているボランティア団体の活動や行事の様子をお知らせしています。

現在、ボランティア団体の会員を募集しています。ボランティア活動にご興味がある方、一緒に参加しませんか。ボランティア団体についての詳細は、お気軽にお問合せください。(粕屋町社協:092-938-6844) なお、QRコードからもご覧いただけます。



社協だより 116 号お詫び

社協だより 116 号の P6 ボランティア団体「ガイアの響」の写真が和 문화 芸能 一期一会さまの写真になっていました。関係者の皆様にお詫び申し上げます。

実習生を受け入れました

粕屋町社会福祉協議会では、社会福祉士の資格取得を目指す学生・社会人のソーシャルワーク実習を受け入れています。今年は8月19日(月)から24日間、5名の受け入れを行いました。そのうちの4名の実習生の感想をご紹介します。

- ▶ 実習では、実際に地域に出向き、地域の特徴を学んだり、民生委員会などに参加させていただきました。粕屋町の中でも、一つの地域ごとで特色やニーズが異なり、地域を直接見てまわることや地域の方々と話をすることでどのような支援が必要なのか具体的に増えてくるのだと感じました。約一カ月の実習で学び得たことを今後の学習に生かしていきたいと思います。
- ▶ 社会福祉協議会での実習を通して学んだことは、地域とのつながりが強いということです。公民館などで活動されている方にお話を聴く機会があったり、民生委員の方との関わりが多かったりなど、地域の方とお話をする機会が多くありました。またフィールド調査を通して社会資源について知ることができたり、その地区の特色について触れることができ、より粕屋町について学ぶことができました。
- ▶ 実習を通して学んだことは、地域の方との日頃からの関係づくりの大切さです。フィールド調査やサロンなどで実際に地域の方々の生の声を聞き、地域の特色について知ることができました。また、民生委員の方からなど実際に地域で活躍されている方からお話を聴かせてもらったことが、とても貴重な体験になりました。社協の実習で学んだことを生かして、地域の方々に寄り添えるソーシャルワーカーになれるように頑張りたいです。
- ▶ 社会福祉協議会での実習を通じて、地域福祉の重要性、特に地域の繋がりについて学んでいます。地域で行われるサロンや自治会、会議などに参加させていただき、地域の皆さんとお話することで、たくさんの新たな学びがありました。ここで学んだ経験を糧に、地域の一員として住民の声に耳を傾け、信頼されるソーシャルワーカーになりたいと思います。ありがとうございました。

ご協力いただいた地域の皆さま、ありがとうございました。

職場体験を行いました

令和6年9月12日(木)、13日(金)の2日間、粕屋東中学校3年生の生徒4名が職場体験を行いました。一人暮らし高齢者に向けた「たよりあい」や子ども向けのレクリエーションの準備、高齢者疑似体験やアイマスク体験を通して地域に住む様々な方の気持ちを考えました。中学生の感想をご紹介します。

- ▶ 福祉という仕事は何なのか今までわかっていなかったけれど、2日間の様々な活動を通して、福祉とは「人々の生活をしあわせにするもの」だと感じる事ができました。
- ▶ 車椅子体験や高齢者体験を行って、車椅子は段差などがあたら一人て運転するのは難しいことが実感でき、手・足が自由に動かせない中、荷物を運ぶのは難しいと思いました。
- ▶ 高齢者体験が印象に残りました、関節が動かしにくくなったり、握力が低下する体験ができました。
- ▶ 私は高齢者の方々の役に立ちたいと思いました。私が「ありがとう」というのではなく、「ありがとう」とたくさんの方々に言われる立場になっていきたいと思いました。



ふれあいバスのバス停追加・ 仮移転のお知らせ

●ふれあいバスBコースに「購買店前」 が追加されました

「仲原小学校前バス停」と「清光寺前」の間に「購買店前」が追加され、「購買店前」と「清光寺」の発車時刻が追加・変更となりました。



●ふれあいバスCコースの「袖須文化センター」のバス停が仮移転しました

袖須文化センター改修工事に伴い、「袖須文化センター」のバス停を仮移転しました。
発車時刻の変更はありません。



※詳しい停留場所や移転場所が記載している時刻表はホームページ又はバスの中、役場、粕屋町福祉センターに置いてあります。

シルバー囲碁大会を開催します

第40回シルバー囲碁大会を開催します。囲碁同好者は、ふるってご参加ください。

日時：令和6年11月9日(土) 受付は12時～

会場：粕屋町福祉センター 1階シルバー室(和室)

参加費：無料

対象者：町内在住の60歳以上の方

申込み締切：令和6年10月21日(月)

申込み・問合せ：粕屋町社会福祉協議会(092-938-6844)

ご寄贈

車椅子 1台 匿名

ご寄贈ありがとうございます



お知らせ

2024.10-2025.2

粕屋町社会福祉協議会 公式ホームページ

<https://vc.town.kasuya.fukuoka.jp/syakaifukushi/>
最新情報は、随時ホームページでお知らせします。



心配ごと相談所の開設

10/1、10/15、11/5、11/19、12/3、12/17、1/7、1/21、2/4、2/18

日常生活の悩みや心配ごとなど、弁護士に直接お会いして相談できます。(無料)

開設時間：10時～12時(基本、随時受付。9時30分～11時30分まで)

※一部予約制(10時と11時)

対象者：町内在住者(裁判所で訴訟中、弁護士に依頼済みの方は受付不可)

声の広報お届けします

大切な情報を声でお届けしています。音訳ボランティア「ぱーる会」が音訳し、CDやそのまま聞ける再生プレーヤーを貸し出します。社協だより、広報かすやを読むことが難しい方はお問い合わせください。

ふだんのくらしのしあわせ

何気ない毎日を感じる嬉しいことやほっこりすること、本誌の感想等を教えてください。住所、氏名、年齢をご記入の上、はがき・封書・webフォーム・FAXでお寄せください。(応募先はこのページの最下段に記載。令和7年1月31日締切)抽選で粗品をプレゼントします。

本誌やホームページで紹介させていただきます。(住所や氏名は掲載しません)



WEBフォームはこちら→

職員募集 Staff Recruit

粕屋町社会福祉協議会では一緒に働く職員を募集しています。
 まずはお気軽にお問合せください。(問合せ先はこのページの下欄に記載しています)
 みなさまからのご応募、お待ちしております。

通所事業の正規職員

勤務場所	児童発達支援事業「さんさん」 粕屋町仲原2丁目1-1 医療ケア児放課後等デイサービス「あいあい」 粕屋町内橋西1丁目6-23 ※上記2カ所の内どちらか希望する事業所となります。
職種	保育士
職務	児童発達支援事業、医療ケア児放課後等デイサービスにおける児童支援、事務全般、その他管理者が命じた業務 将来的な業務の変更範囲：変更なし
必要な免許	保育士、または児童指導員任用資格(小中学校教員免許、社会福祉士等) 普通自動車運転免許(AT限定可)
年齢	30歳以下(キャリア形成の為)
給与	227,400円～247,800円 ※基本給+資格手当(10,000円) 昇給・賞与あり
就業時間	シフト制 8時30分～19時までの内、実働8時間 (休憩1時間あり)
休日・休暇	週休二日制(土、祝出勤有)、年末年始、年次有給休暇、特別休暇あり
応募書類	履歴書(要顔写真)、職務経歴書を簡易書留にて下記住所へご郵送ください

障がい児放課後等対策事業

勤務場所	粕屋町福祉センター 粕屋町長者原東6-5-10
職種	学童保育指導員
仕事内容	障がい児の学童保育 学校へのお迎え(車種：普通車ワゴンタイプ)
雇用形態	パート労働者
必要な資格	普通自動車運転免許
時給	1,250円 交通費支給(規定あり)
就業時間	14時～18時30分(学校の平常期) 8時30分～18時30分の間の8時間 (長期休み等)
休日・休暇	土日祝日 その他+盆+年末年始 ※シフトによる
加入保険等	労災
応募書類	履歴書(要顔写真)を簡易書留にて下記住所へご郵送ください



エンディングホール かぞくの心

まずは斎場のご見学から

ご不明な点・ご質問など
お気軽にお問い合わせください。

現地にて
事前相談
承ります



やすらぎ会館 かすや斎場
福岡県糟屋郡粕屋町戸原西1-13-1 (JR伊賀駅前)

☎092-931-3533

原町駅前交差点を伊賀駅方面へ車で約5分



詳細MAPは
コチラ



社協だよりや弊会サイトに掲載する広告を募集しています。詳しくはお問い合わせください。

発行 | 社会福祉法人 粕屋町社会福祉協議会 (令和6年10月発行)
 住所 | 〒811-2317 粕屋町長者原東6-5-10 粕屋町福祉センター内
 電話 | 092-938-6844 | FAX | 092-938-6886 (受付時間 8時30分～17時 土・日・祝日をのぞく)



この社協だよりは共同募金配分金によって作成されたものです。